

介護老人保健施設 フジタ
指定短期入所療養介護・指定介護予防短期入所療養介護
重要事項説明書

〈令和7年2月1日改訂〉

あなたに対する指定短期入所療養介護、指定介護予防短期入所療養介護でのサービスを提供するにあたり、当施設があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	医療法人フジタ
法人所在地	名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地640
法人種別	医療法人
代表者氏名	理事長 鈴木 哲朗
電話番号	052-623-4005

2. ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設フジタ
施設の所在地	名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地640
施設長名	廣岡 良文
電話番号	052-623-3914
ファクシミリ番号	052-623-3917

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	愛知県知事の事業者指定		利用定数
	指定年月日	事業者番号	
介護老人保健施設	平成17年 4月1日	2351480039	150名
短期入所療養介護	平成17年 4月1日	2351480039	(5名)
介護予防短期入所療養介護	平成18年 4月1日	2351480039	
通所リハビリテーション	平成17年 4月1日	2351480039	1日コース 50名
介護予防通所リハビリテーション	平成18年 4月1日	2351480039	短時間コース午前 16名 短時間コース午後 16名
訪問リハビリテーション	令和元年 8月1日	2351480039	
介護予防訪問リハビリテーション	令和元年 8月1日	2351480039	

4. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、医療法人フジタが開設する介護老人保健施設(以下施設という)の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な介護保険施設サービスを提供することを目的とする。
施設運営の方針	1. 当施設にあつては、要介護者等の心身の特性を踏まえて、施設サービス計画に基づき、看護、介護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、およびその他の日常生活のお世話を行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、また、その居宅における生活への復帰が実現できることを目的とする。 2. 当施設にあつては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って施設介護サービスの提供に努める。 3. 当施設にあつては、介護保険施設サービス等の実施に当たっては、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

5. 施設の概要

介護老人保健施設

敷地	5, 280.83㎡		
建物	構造	鉄筋コンクリート造	
	延べ床面積	7, 851.44㎡	
	利用定員	150名（認知症36名）	

(1) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
1人部屋	10室	125.05㎡	12.50㎡
(認知症専門棟)	36室	320.75㎡	8.90㎡
2人部屋	14室	259.41㎡	9.26㎡
4人部屋	19室	691.54㎡	9.09㎡

※指定基準は、一人当たり 8㎡

(2) 主な設備

設備の種類	室数又は箇所	面積	1人あたり面積
食堂	13室	426.22㎡	2.84㎡
機能訓練室	6室	277.48㎡	1.51㎡
デイルーム	1室	75.93㎡	
家族介護教室	2室	69.97㎡	
一般浴室	3室	81.89㎡	
機械浴室	2室	77.95㎡	
診察室	1室	26.03㎡	

6. 職員体制(主たる職員)

従事者の職種	員数	区分				常勤 換算 後の 人員	事業 者の 指定 基準
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1		1			1	1
医師	3		1	1	1	1.5	1.5
介護支援専門員	3		3			1.5	1.5
看護職員	19	15		5		16.4	13.7
介護職員	54	45		9		48.7	34.3
理学療法士	10	7	3			7.5	} 1.5
作業療法士	5	3	2			3	
言語聴覚士	1	1				1	
薬剤師	1			1		0.5	0.5
管理栄養士	2	2				2	1
支援相談員	6	2	4			4.2	1.5
事務長	1	1				1	

7. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制		休暇
施設長	常勤勤務	8:45～17:30	4週14休
介護支援専門員	常勤勤務	8:45～17:30	4週8休
看護職員	早番	7:45～16:30	4週8休
	日勤	8:30～17:15	4週8休
	遅番	10:15～19:00	4週8休
	当直	16:30～9:30	4週8休
介護職員	早番	7:00～15:45	4週8休
	日勤	8:30～17:15	4週8休
	遅番	11:15～20:00	4週8休
	当直	17:00～10:00	4週8休
理学療法士・作業療法士	常勤勤務	8:45～17:30	4週8休
管理栄養士	常勤勤務	8:45～17:30	4週8休
支援相談員	常勤勤務	8:45～17:30	4週8休
事務長	常勤勤務	8:45～17:30	4週8休

8. 施設サービスの概要

種類	内容
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が、体温・血圧等の測定をし、体調のチェックを行います。体調に変化があれば、ご家族と連絡を取り健康管理を行います。 ・常勤医師が、ご利用者の状態を適宜観察し、疾病や状態変化の早期発見に努めます。 ・緊急時等必要な場合には、かかりつけ医またはご家族に責任をもって引き継ぎます。 (当施設の常勤医師) 氏名: 廣岡 良文 診療科: 内科
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の作成する献立表により、ご利用者の身体状況に配慮した栄養のバランスがとれた食事を提供します。 ・食事は食堂で食べていただきます。 (食事時間) 朝食: 8:00～ 昼食: 12:00～ 夕食: 18:00～
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の状況に応じて適切な排泄介助をおこなうと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回以上の入浴又は清拭を行います。 ・自立支援のために手すり付きの浴槽で入浴することができます。 ・機械を用い座ったまま入浴できる座浴、座位の取れない方は寝浴での入浴も可能です。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるご利用者の状況に適合した機能訓練を行います。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者及びそのご家族からの相談に、誠意をもって応じ、必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 藤原伸行・宮島美佐・藤田光代・丹羽豊
生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。

9. 利用料金及びその他の費用

区分	利用料
法定内	介護報酬の告示上の額 別紙参照

10. 送迎の対象地域

事業の 送迎対象地域	名古屋市緑区全域および豊明市全域 名古屋市天白区高坂町・野並・塚根町・久方 大府市共和町・共西町・共栄町・東新町・梶田町・ 北山町・横根町・北崎町
---------------	--

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

11. 苦情申立先

苦情窓口	窓口担当者 藤原伸行・宮島美佐・藤田光代
	ご利用時間 10:00 ~ 17:00
	ご利用方法 電話 052-623-3914
	面接 月曜～土曜 10:00 ~ 17:00
	苦情箱(受付カウンターに設置)
	公的機関としての苦情解決機関は以下の通りです。
	名古屋市介護保険課指導係 052-959-2592
	国保連合会介護福祉室苦情調査係 052-971-4165

12. 非常災害時の対応

非常時の対応	万一非常災害が発生した場合には、速やかにご利用者の救済、事故の拡大防止などの必要な措置を講じます。			
平常時の訓練等防 災設備	火災を想定した避難訓練をご利用者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	消火器	42本	自家発電設備	あり
	自動火災報知器	あり	火災通報設備	あり
	誘導灯	あり	非常放送設備	あり
	スプリンクラー設備	あり	避難階段	5箇所
消防計画等	消防署への提出日	平成31年3月1日		
	防火管理者	藤原 伸行		

13. 事故発生時の対応について

- (1) サービス提供により事故が発生した場合、職員は速やかに対処します。職員施設長に報告をし、指示を受けて対処します。
- (2) ご利用者のご家族に連絡をし、事故状況を報告します。
- (3) 重大な事故の場合、保険者に連絡をし、事故報告書を提出します。

14. 身体拘束と虐待防止の対応について

- (1) ご利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として入所者に対し身体拘束を行いません。
- (2) ご利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15. 第三者評価の実施状況

令和7年1月28日に、名古屋市介護サービス事業者連絡研究会にて第三者評価を受けました。

16. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間は、13:00～17:00までの30分間とします。面会時は、本館1F事務所にて面会者受付簿に記入をお願いします。予約は必要ございません。
外出・外泊	外出・外泊を希望される場合は、本館1F事務所または各フロアのサービスステーションに申し出て、所定の用紙に記載してください。
居室・設備・器具の利用	居室や施設内の設備・器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	館内(建物内)禁煙です。 飲酒はご遠慮ください。
喫茶・売店	月曜日から土曜日の9:30～15:40まで営業しています。後払い(ご利用料金に上乘せ)でご利用ください。
所持品の管理	所持品の持ち込みは居室の収納範囲をお願いします。なお、はさみやナイフ等の刃物・その他危険物、及び、テレビ・冷蔵庫の持ち込みはご遠慮ください。
現金等の管理	現金・貴重品等の紛失・盗難などについては、責任を負いかねますので、原則として持ち込みはご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他のご利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他のご利用者の居室等に立ち入らないでください。
宗教活動・政治活動	施設内で他のご利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

17. 当施設給食について

管理栄養士氏名	河合 真裕美・佐藤 友莉
給食業務	直営